

令和2年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

1 開催日時 令和2年5月15日（金） 13:25～13:45

2 開催場所 青森市役所柳川庁舎 2階 大会議室

3 対象施設 青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸
青森港旅客船ターミナルビル

4 出席者

(1) 選定評価委員

委員長	小野 正貴（企画部次長）
副委員長	大久保 文人（総務部次長）
委員	森 宏之（青森大学教授）
委員	工藤 哲也（税務部次長）
委員	小笠原 訓史（農林水産部次長）
委員	佐々木 浩文（都市整備部次長）

(2) 施設所管課（交流推進課）

主 幹	福岡 文穂
主 事	若山 剛大

(3) 制度所管課（財政課）

副参事	鈴木 健司
主 幹	熊谷 圭介
主 査	吉田 敏和

5 案件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査

6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で以下のとおり了承された。

- (1) 指定管理者制度導入の適否：適
- (2) 指定期間：5年
- (3) 利用料金制：一部利用料金制
- (4) 募集形態：公募
- (5) グルーピングの適否：適（2施設一括管理）

7 主な質疑応答

7 主な質疑応答

委員：指定管理者制度の導入により、市が直営もしくは施設管理業務委託に比べ、業務の管理運営及び効率性についてメリットがあると説明されているが、具体的な管理運営に関するメリットや効率性としての費用等に関する試算を示すことはできないのか。

施設所管課：青森市港湾文化交流施設の中核となる八甲田丸は、ベイエリアの観光施設を代表するひとつであり、また、ターミナルビルはテナントへ貸すことで、収入を得るため、より民間の能力やノウハウを活用する必要がある施設である。

指定管理者制度導入後、一定のサービス水準を維持できる知識・スキルを有する職員が運営に携わることで、八甲田丸については、集客のためのイベント企画やイベントの実施で利用者の増加につながっており、また、ターミナルビルについては、交渉力を活用することでテナントを埋めることができ、現在、空きのない状況である。

施設の維持管理についても、知識のある職員がいることにより、施設の不具合や船舶特有の安全対策に早急に対応し、常に安全な状態で運営しているところである。

以上のことから、効率性としての費用の試算は難しいものの、指定管理者制度導入による効果は大きく、今後も多様化するニーズに、より効率的・効果的に対応するため、同制度の導入は必要と考える。

委員：令和元年度指定管理料2回ほど変更契約があったがその理由は。

施設所管課：寄附金を受領したという点と、修繕という点について指定管理料に上乘せするという形で増額となったものである。毎年度行っているものではなく、特例的な形で対応したものである。